

エッセイ 古本屋の仕事場十四

明治二十年問題 和本が減じた年

橋口 侯之介（誠心堂書店）

江戸時代までの和紙に木版印刷・和装本の書物（和本）が、洋紙に活版印刷で洋装本のいわゆる「洋本」に切り替わる明治期に何があったのか、なぜこのような変化を遂げたのかを考えてきた。ずっと暖めていたテーマである。

今回、この場を借りてお話しするのは、和本が新刊市場から退場するという「滅び」のときを知りたいというだけでなく、現在進行しつつある書籍の電子化で起ころうとしている出版界の変動とを重ねて見るからである。もしかすると、和本が衰退したように、近代以降形成されてきた出版界も終焉のときを迎えるかもしれないと危惧するのである。ずるずると電子機器で従来型の本を「読ませる」ことにこだわるとそれは現実のものになってしまう。

書籍の電子化（新しいデジタル出版物）は、これまでと異なったメディア誕生の可能性がある。その時、考えるべきことは、「本とは何か」「書物の豊かさとは何か」という根源的な問いでなければならぬと私は

強く思っている。その問いに対して、和本屋として、ぜひ伝えておきたいことがある。まず、明治期に何が起きたのか、何を不得、何を失ったのか、そこを知っていただきたいのである。電子化に賛成・反対というのではなく、まずは虚心に読んでいただきたい。事実や認識の誤りがあれば、それも指摘していただきたいと思う。

そのとき何が起きたのか？

明治期におきた書物界の変化は、富国強兵を国是とした近代化において、「進んだ」欧米文化を導入する動きの結果であるといえればそれまでだが、内部で進行していた様子を見るとそう単純なことではなかった。洋紙に活版印刷が良いなら、江戸時代から続いた旧来の本屋（旧本屋ということにする）がそれを採用して、より大量の生産販売をすれば新しい時代にも対応しただろうが、実際はそうならなかったのである。旧本屋の大半は、明治二、三十年までに廃業してしまい、かわってまったく人脈の異なる書店が台頭してきた。そこに問題の核心があると私は思っている。

技術的な変化としては、洋紙に活版印刷となるが、それは和紙に木版印刷とはまったく別の方式だった。それまでの「刷る」は「摺る」とも書くように、墨を和紙にしみこませて印刷することだった。それに対して、欧米の方式は、鉛製の活字にインクを使ってプレスする。バレンを使って「摺る」のは人力だが、プレスは機械がおこなう。したがって、活版はより大量発行が可能である。この方法を江戸時代からの旧本屋たちは否定した。しかし、新方式を採用した新規の出版人たちの本が結局

市場を圧倒した。明治二十年というのは、この方法でつくった本の数が、和装木版本を上回った時なのである（国立国会図書館調べ）。

こうした動きは一気に起きたのではなく、明治十年頃から三十年にかけて徐々に進んでいた。始めは試行錯誤のように進むが、二十年は、はっきりと方向性をもって進展しだした時期でもあった。

§ 進化しすぎた江戸の仕組み

新しい技術の導入に旧本屋が対応しなかったのは、江戸時代の仕組みとあまりにも落差が大きかったからである。

江戸の本屋は、板木を生命線としていた。板木を所有していることが出版権の証で、株（板株）^{はんかぶ}になっていた。それを同業者集団である本屋仲間が保証していた。その板株は板木の市場で売買できたし、共同出版（相合板）^{あいはん}で分割することもできた。そのため制度は複雑になり、仲間の幹部（行司）の仕事もその権利をめぐる争いや帳簿の管理に費やされるほどだった。この木版印刷で十分な印刷品質が保たれ、精緻な絵画も印刷できた。部数も一万部を超える本が出てくる。

江戸時代後期の出版量は、こうした制度的な裏付けのもとで盛んになったのだが、板木をめぐる仕組みに特化し、進化しすぎてしまった。板木の所有は出版権として成り立つのだから、形の残らない活字印刷では、制度的につながらない。近代以降、紙型による原版の保存も技術的にできるようになるが、版權をこのような印刷上の材料で担保する考えではなくなっている。したがって、そこに板木の時のような考えは生まれな

かった。

江戸の本屋たちは、独自に発達しすぎていた。当時、いや近代以降でもそれに似た仕組みをもった国はどこにもなかった。それほどユニークではあるが、まさにガラパゴス化だった。特殊に進化しすぎた生物は、自然や環境の変化に柔軟な対応ができない。

§ 出版における統制

明治二十年問題には、さらにいくつかの要因が重なって存在していた。そのひとつは組織上の問題である。これは明治政府の政策によって上から変えられていく。

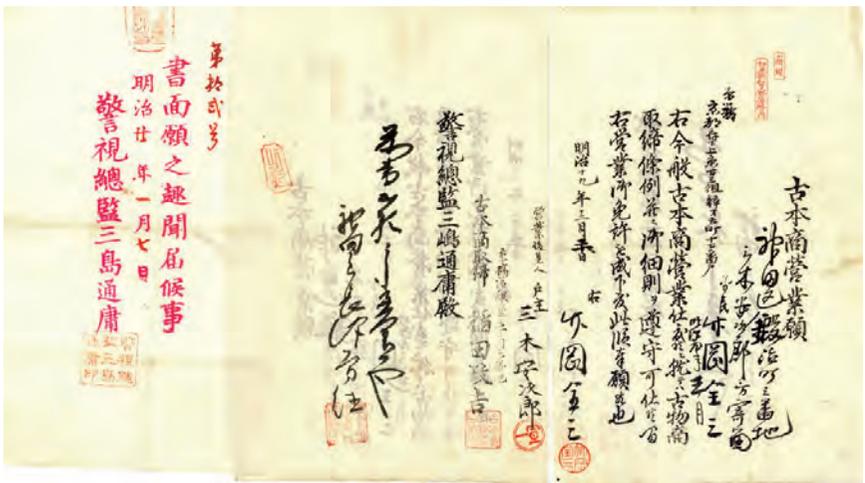
江戸時代は、幾度か「改革」の名のもとで出版への干渉がおきたが、おおむね、自分たちの内部で自主規制をしながら公儀の直接的な介入を避けてきた。それは、本屋仲間が組織として対応したからである。

しかし、明治二年の行政官達で出版の官許制度が始まり、明治四年には文部省へこの管理を移した。それでも本屋仲間の行司を通して官許の申請をするので、従来の仲間は機能していた。それが明治八年九月、出版条例が制定・発布されたことにより直接内務省が検閲をするので行司の必要がなくなり、旧来の仲間制度は意義を失ってしまう。

明治十八年、東京府から同業組合準則が布達され、同業者が集まってつくる組織のありかたが規定された。出版業者は、それにしたがって明治二十年に東京書籍出版業者組合を新たに結成し東京府から認可された。本屋仲間とはまったく異なった組織である。

以降、明治二十年の出版条例・新聞紙条例の改正、明治二十六年には出版法と名称を変え、言論統制の色合いが濃くなっていく。

この二十年間に旧本屋仲間は、たびたび改組させられ、骨抜きにされていく。結局、江戸時代からの仲間はそっくり消滅してしまうのである。



§ 古本と新本(出版と販売)の分離

出版社は開業に許可はいらないが、個々の出版物ごとに内務省の検閲を受けなければなら

なかった。一方、古本を扱うためには、警察の許可が必要になった。現在でも、古本屋などの古物商が店を開業するためには警察から「古物商営業許可証」という鑑札を受けなくてはならない。

こうなった動きを年表的にまとめると、たんに許可の有無だけの問

題でなく、本をとりまく環境や、流通上の仕組みにまで政策的な影響が出たことがわかる。江戸時代までの自立した形態が、統制によって仕切られようとしていた。

明治九年、八品商取締規則ができ、故買の取り締まりのために古本商を含む八業種は地方庁の鑑札を受けることが必要となったのを皮切りに、明治十二年には警視庁による古物商取締令として施行されることになった。そのとき、銀座の稲田政吉(山城屋)が代理となつて鑑札を出した。故買に罰則が入り、明治十七年、古物商取締条例が發布され、明治二十八年、条例から古物商取締法となつた(上の画像は、神田鍛冶町に古本商を開業するための申請書と許可印。古本商取締・稲田政吉とある。明治二十年警視総監・三島通庸から許可が出された。京都・藤井文政堂氏提供)。

これで新・古本が制度的に分割されてしまう。ただちにすべての書店が分化するわけではなく、しばらくは同時営業をする者も少なくなかつたが、しだいにどちらかに専業化するので。片手間に新本も古本も扱うという商法は難しくなり、明治二十年の新組織の店の大半が新本に専業化していくことになった。また、新たに問屋にあたる取次店が大規模になつていく。それは、出版と小売が分離することでもあった。

目利きが必要となる古書店は、個人の資質や能力で成り立つが、出版や書籍の全国流通となると、個人のレベルでは無理で、複数の従業員を抱えなくては成立しない。印刷や製本などの職人が居職から工場制に変わるのと同様に、出版関連は産業として会社組織になつていく一方、古本屋は個人商店のまま現在にいたる、というわけなのだ。

§ 近代社会が失ったもの

こうして、明治の一新があったその時でなく、二十年かけてじっくり和本的人間関係は壊れていく。進化すぎた本屋業では残念ながらその動きに抵抗できなかった。

価値観の変動、政策、技術といった背景はあるものの、やはりこれは「人」の問題である。出版人がそっくり入れ替わった背景には、意識の越えがたい溝ができていたのではないか。

近代の出版は、本を消費財とすることで知の拡大をはかり、実利をもたらした。思想・文学・学問の進歩にも寄与した。これらを収容する図書館の役割も小さくない。それによって、書物が社会を変えていく力を強めた一面も評価すべきだろう。

しかし、同時に江戸の豊かさを否定してしまったところもある。そこで失われたものもあるのだ。

江戸時代の書物は、商業出版だけで成り立っていたわけではなかった。私家版・寺院版・藩版など各種の出版があったし、多様な写本もつくられていた。写本といえども十分にメディア的役割をもっていた。本屋では写本も売っていたし、その社会的影響力も大きかったのだ。絵巻物から科学や思想、実用書まで実に多様だった。

また、江戸時代の本屋は分業が進まず、一軒で出版から新本販売、取次、古本売買、貸本など本に関することをすべて扱った。この幅の広さが著作者から読者まで含めた人たちと、本にかかわる共通した意識を形成していた。小さいながらも完結した世界ができていたのである。この

関係が「本とは何か」という本質にせまる。

近代の大量生産は、個人でなく「会社」が表に出る。しかも分業化・分離化されて複数の業態がひしめきあうようになった。現代にいたる出版業は、この関係を巨大化してこまできた。しかし、一方で著作者から読者までの意識の共有化は薄れてしまった。「本とは何か」という根源を探りにくくしている。私家版は自費出版という枠外に追いやられたし、写本は媒体としての役割を失う。本づくりの現場から、和本的な発想が消えてしまったのである。

§ 和本は生きている

しかし、和本が消えたのは新刊の場からであって、どこいまだ生きている。私たち古書業界ではたんなる骨董品や美術品でなく、立派な現役商品として「存在」している。むしろ元気なのである。

本はテキストとしての本文を「読む」ためにだけ機能しているのではない。本のつくりなど複合したさまざまな周辺情報といっしょに伝わる。とくに和本は伝存の過程を見ることも重要である。書き入れなどはその最たるものである。それらを丸ごと認識することができる。「存在」していることの価値である。和本は二、三百年前につくられてそれでおしまいではない。一人一冊の所有形態ではなく、次世代に伝えることを当然と考えてきた。ずっと、伝え続けてむしろ成長する。そのうえ、経年変化しない和紙に墨、メンテナンスが容易な和装と相まって、和本は、「腐らない」のである。だから、今でも生きていられる。

それに対して近代の所産である「洋本」は、大量生産ゆえに個々の本はそれほど意味を持たない。最近の図書館が、全館で同じ本は一冊あればよい、という考えで重複した本を排除しているのがよい例である。本文以外は書誌情報としてしか生かされない。

そこからして、和本とは考え方が全く違うのだが、明治二十年以降に勝ち組だっただけに書物界を跋扈してきた。だが、もう終わりを迎えようとしている。元気がないのだ。

じつはもう十年前からそうなっていた。古書の市場では曜日を変えて、サブカルチャー的な本、古典籍、洋書、近代資料、文学書、それから「ふつうの本」とが取り引きされている。そのふつうの本で相場が暴落していたのだ。学術書でも、かつての名著であろうと稀覯本といえども、目を覆うばかりの安さである、古書の相場というのはきわめて単純なもので、需要と供給で決まる。安いのは供給に対して需要がないからである。和唐本や、本ではない資料類はまだ良い。むしろそういうもので古書市場はかろうじて持っている状態である。

この現象は、書籍の電子化が原因ではない。そのような動きのずっと以前から起きていた。新刊業界では、郊外の中小書店の撤退、出版物の過剰な返品などの問題を抱え、本を作る現場から流通にいたるまで疲労しはじめていた。古書相場の下落はそれと軌を一にしている。

近代的な出版界はそろそろ限界を迎えようとしているように見える。電子書籍の問題は、それに拍車をかけるだろう。それを遠巻きにしながら、これまでの実績を主張しても抗し難いのではないか。むしろ、新し

い発想をすべきではないだろうか。

「本とは何か」の答えは、和本の考え方から見えてくる、というのが私の主張である。同じようにヨーロッパでも、東アジアの諸国でも古い書物世界から導き出すことができるはずである。そこからくみ取ったものがこれからのデジタル書籍に生かされるなら、それが新しい媒体になる。和本そのものを復活するというのではなく、そこにある書物観を生かしてほしいのだ。

その具体像を、いまはいちいちあげている余裕はないが、実際、むしろデジタル書籍の側に柔軟な発想が見られる。近代社会が失った和本の、プリミティブだが、全体が見える書物世界を取り込もうとする考えもあるようなのだ。そこから、創造的なデジタル書籍が生まれる可能性がある。中途半端なデジタル化でお茶を濁したような電子書籍などで本を読むもうとは思わないが、もし、和本にあつた多様で奥の深い書物観が実現されるなら、新しい動きにむしろ意義があると思っている。

明治二十年問題は「人」の問題だった。今も同じである。ただ、出版界には優秀な人材がいつぱいいる。それを是非生かしてほしい。

● ●

本稿の元になった記事は「書物における明治二十年問題」と題して、インターネット上の鎌田博樹氏の[Book 2.0 Forum]をお借りし<http://too/TAQgR5Mg> で公開している。併せてお読みいただきたい。このフォーラムでは、Unicodeの国際規格に日本の主張を入れるべく活動してきた小林龍生氏との鼎談も行っている。

本稿も含めて私の拙い過去のエッセイは、インターネットでも公開している。<http://www.mnm.jp.or.jp/seishindo/essay/> か誠心堂書店のホームページからどうぞ。